

平成 10 年 度

租税及び印紙収入補正予算(第 3 号)の説明

(第 144 回 国 会)

(未 定 稿)

平成 10 年 12 月

大 蔵 省 主 税 局

この説明及び付表は、国会における予算審議の便に供するため早急に作成したので、計数その他の点に正誤を要する場合もあることを了承されたい。

なお、計数については、原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

目 次

	頁
第 1 平成 10 年度租税及び印紙収入補正(第 3 号)後予算額	1
第 2 各税の見積り方法	2
一 般 会 計	
1 所 得 税	2
(1) 源泉所得税	2
(2) 申告所得税	6
2 法 人 税	10
3 相 続 税	14
4 消 費 税	18
5 酒 税	20
6 た ば こ 税	20
7 石 油 税	20
8 関 税	22
9 印 紙 収 入	22
国債整理基金特別会計	
10 たばこ特別税	24
第 3 付 表	26
1 平成10年度一般会計歳入補正(第 3 号)後予算額	26
2 直接税及び間接税等の比率	27
〔参考資料〕	
1 租税及び印紙収入(一般会計分)決算額の推移	28
2 所得税納税人員の推移	29
3 公定歩合の推移	30
4 企業収益の予測状況	31
5 相続税・贈与税の納税人員等の推移	32

第 1 平成 10 年度租税及び印紙収入補正(第 3 号)後予算額

(単位 億円)

税 目	補正(第 1 号)後予算額	補 正 額	補正(第 3 号)後予算額
(一) 一般会計			
所得税	151,320	△ 13,880	137,440
源泉徴収税	40,170	△ 5,880	34,290
法人税	191,490	△ 19,760	171,730
法人住民税	152,070	△ 34,870	117,200
地価増徴税	23,510	△ 2,810	20,700
酒税	60	—	60
たばこ税	108,180	△ 6,140	102,040
揮発油税	20,580	△ 1,290	19,290
石炭税	10,200	200	10,400
航空機燃料税	19,960	—	19,960
自動車重量税	150	—	150
石炭税	910	—	910
石炭税	5,160	△ 300	4,860
自動車重量税	210	—	210
自動車重量税	1,810	—	1,810
自動車重量税	8,400	—	8,400
自動車重量税	9,470	△ 1,250	8,220
自動車重量税	90	—	90
印紙収入	14,650	△ 2,150	12,500
印紙収入	3,590	△ 470	3,120
印紙収入	18,240	△ 2,620	15,620
合 計	570,490	△ 68,840	501,650
(交付税及び譲与税配付金特別会計)			
地方道路税	2,848	—	2,848
石油ガス税(譲与分)	150	—	150
航空機燃料税(譲与分)	166	—	166
自動車重量税(譲与分)	2,800	—	2,800
特別とん税	113	—	113
合 計	6,077	—	6,077
(石炭並びに石油及びエネルギー供給構造高度化対策特別会計)			
原油等関税	662	—	662
(電源開発促進対策特別会計)			
電源開発促進税	3,636	—	3,636
(道路整備特別会計)			
揮発油税	6,654	—	6,654
(国債整理基金特別会計)			
たばこ特別税	1,202	△ 425	777
総 計	588,721	△ 69,265	519,456

第 2 各税の見積り方法

補正(第1号)後予算額

一 般 会 計

1 所 得 税

当 初 予 算 額	205,550 億円
補正第1号による減	△ 14,060 "
差引補正(第1号)後予算額	191,490 "

(1) 源泉所得税

当 初 予 算 額	164,020 億円
補正第1号による減	△ 12,700 "
差引補正(第1号)後予算額	151,320 "

〔当初予算額〕

A 給与所得に対する源泉所得税

平成9年度の実績見込を基礎とし、平成10年度分給与総額の対前年度増加見込を3%程度増とし

平成10年度の課税見込を

納 税 人 員	4,703 万人
給 与 総 額	2,495,200 億円 (1人当 531 万円)

と見込み、これより

給与所得控除額	696,990 "
基礎控除額	178,710 "
配偶者控除額	54,890 "

(有配偶者割合 31%)

配偶者特別控除額	47,060 "
扶養控除額	133,350 "

(平均扶養人口 0.7人)

社会保険料控除、生命保険料控除、障害者控除等の額	264,610 "
--------------------------	-----------

計	1,375,610 "
---	-------------

を差し引いた

課税所得見込額	1,119,590 "
	(1人当 238 万円)

に対する

本年度分課税見込額	140,540 "
	(1人当 29.9 万円)

のうち、収入歩合を99%として

本年度収入見込額を	139,130 "
-----------	-----------

補正(第3号)後予算額

	予 算 額	補正(第1号)後	191,490 億円
		補 正 減	△ 19,760 "
		差 引	171,730 "
	予 算 額	補正(第1号)後	151,320 億円
		補 正 減	△ 13,880 "
		差 引	137,440 "

A 給与所得に対する源泉所得税

平成9年度の課税実績等を基礎とし、平成10年度分給与総額の対前年度減少見込を1%程度減とし

平成10年度の課税見込を

納 税 人 員	4,588 万人
給 与 総 額	2,350,930 億円 (1人当 512 万円)

と見込み、これより

給与所得控除額	667,420 "
基礎控除額	174,340 "
配偶者控除額	54,320 " (有配偶者割合 31%)
配偶者特別控除額	42,850 "
扶養控除額	131,960 " (平均扶養人員 0.7 人)
社会保険料控除、生命保険料控除、障害者控除等の額	251,240 "
計	1,322,130 "

を差し引いた

課税所得見込額	1,028,800 " (1人当 224 万円)
---------	-----------------------------

に対する

本年度分課税見込額	130,140 " (1人当 28.4 万円)
-----------	----------------------------

のうち、収入歩合を99%として

本年度収入見込額を	128,840 "
-----------	-----------

とし、これに	
繰越滞納分の収入見込額	1,180 億円
を加え	
給与所得に対する本年度収入見込額を	140,310 "
とした。	
B 利子所得に対する源泉所得税	
最近までの課税実績及び預金金利の水準等を勘案して	
利子所得に対する本年度収入見込額を	12,650 "
とした。	
C 配当所得等に対する源泉所得税	
最近までの課税実績等を基礎として、本年度収入見込額を	
配当所得に対する税額	8,580 "
退職所得に対する税額	2,490 "
非居住者の所得に対する税額	3,140 "
上場株式等の譲渡利益に対する税額	1,300 "
社会保険診療報酬、外交員報酬、原稿料等に対する税額	12,040 "
計	27,550 "
とした。	
D 合計(A + B + C)	180,510 "
から	
還付見込税額	△ 12,840 "
を差し引き	
現行法による平成10年度収入見込額を	167,670 "
とし、これから	
税制改正による減収見込額	△ 3,650 "
を差し引き	
平成10年度当初予算額を	164,020 億円
とした。	
〔補正(第1号)後予算額〕	
平成10年度当初予算額	164,020 億円
から	
総合経済対策における平成10年分所得税の特別減税の	
追加実施による減収見込額	△ 12,700 "
を差し引き	
平成10年度補正(第1号)後予算額を	151,320 億円
とした。	

- (参考) 1 最近の給与所得者の納税人員の推移については、参考資料2参照。
2 最近の金利水準の推移については、参考資料3参照。

とし、これに	
繰越滞納分の収入見込額	1,140 億円
を加え	
給与所得に対する本年度収入見込額を	129,980 "
とした。	
B 利子所得に対する源泉所得税	
最近までの課税実績及び預金金利の水準等を勘案して	
利子所得に対する本年度収入見込額を	11,840 "
とした。	
C 配当所得等に対する源泉所得税	
最近までの課税実績等を基礎として、本年度収入見込額を	
配当所得に対する税額	8,520 "
退職所得に対する税額	2,750 "
非居住者の所得に対する税額	3,170 "
上場株式等の譲渡利益に対する税額	950 "
社会保険診療報酬、外交員報酬、原稿料等に対する税額	11,340 "
計	26,730 "
とした。	
D 合 計(A + B + C)	168,550 "
から	
還付見込税額	△ 12,840 "
を差し引き、さらに	
平成 10 年分所得税の特別減税により平成 10 年度に生ずる減収見込額	△ 18,270 "
を差し引き	
平成 10 年度補正(第 3 号)後予算額を	137,440 億円
とした。	

- (参考) 1 最近の給与所得者の納税人員の推移については、参考資料 2 参照。
2 最近の金利水準の推移については、参考資料 3 参照。

(2) 申告所得税

当初予算額	41,530	億円
補正第1号による減	△ 1,360	〃
差引補正(第1号)後予算額	40,170	〃

[当初予算額]

平成9年の課税見込等を基礎とし、平成10年分所得の増加割合を、業種別に

営業	農業	その他事業	その他	計
0%	0%	3%	3%	3%

程度とし

平成10年分所得に対する本年度課税見込を

	営業	農業	その他事業	その他	計
納税人員	万人 210	20	61	557	848
総所得金額	億円 69,380	6,450	36,480	392,680	504,990
(1人当)	万円 (331)	(331)	(593)	(705)	(596)
基礎控除額	億円 7,970	740	2,340	21,160	32,210
配偶者控除額	億円 1,580	100	690	7,980	10,350
配偶者特別控除額	億円 1,450	80	610	5,880	8,020
扶養控除額	億円 8,310	1,090	2,250	15,160	26,810
(平均扶養人員)	人 (0.9)	(1.2)	(0.8)	(0.6)	(0.7)
社会保険料控除、生命保険料控除、障害者控除等の額	億円 13,090	1,540	3,690	39,360	57,680
控除額計	億円 32,400	3,550	9,580	89,540	135,070
差引課税所得金額	億円 36,980	2,900	26,900	303,140	369,920
(1人当)	万円 (176)	(149)	(437)	(544)	(436)
算出税額	億円 4,850	330	6,810	58,920	70,910
配当控除、住宅取得促進税制等の税額控除の額	億円 180	10	50	590	830
差引税額	億円 4,670	320	6,760	58,330	70,080
(1人当)	万円 (22.3)	(16.6)	(110.0)	(104.7)	(82.7)
源泉徴収税額	億円 210	20	2,490	27,120	29,840
再差引税額	億円 4,460	300	4,270	31,210	40,240

予 算 額 補正(第1号)後	40,170 億円
補 正 減	△ 5,880 "
差 引	34,290 "

平成9年の課税実績等を基礎とし、平成10年分所得の増加割合を、業種別に

営 業	農 業	その他事業	そ の 他	計
△ 4%	△ 7%	1%	△ 1%	△ 1%

程度とし

平成10年分所得に対する本年度課税見込を

	営 業	農 業	その他事業	そ の 他	計
納 税 人 員	万人 202	16	61	555	834
総 所 得 金 額	億円 64,950	5,100	35,090	360,920	466,060
(1 人 当)	万円 (322)	(327)	(575)	(650)	(559)
基 礎 控 除 額	億円 7,670	590	2,320	21,090	31,670
配 偶 者 控 除 額	億円 1,460	60	670	7,940	10,130
配 偶 者 特 別 控 除 額	億円 1,330	60	590	6,080	8,060
扶 養 控 除 額	億円 8,100	880	2,230	15,430	26,640
(平均扶養人員)	人 (0.9)	(1.1)	(0.8)	(0.6)	(0.7)
社会保険料控除、生命保険料控除、障害者控除等の額	億円 12,640	1,260	3,630	38,880	56,410
控 除 額 計	億円 31,200	2,850	9,440	89,420	132,910
差引課税所得金額	億円 33,750	2,250	25,650	271,500	333,150
(1 人 当)	万円 (167)	(145)	(421)	(489)	(400)
算 出 税 額	億円 4,290	240	6,310	52,500	63,340
配当控除、住宅取得促進税制等の税額控除の額	億円 170	10	40	560	780
差 引 税 額	億円 4,120	230	6,270	51,940	62,560
(1 人 当)	万円 (20.4)	(15.0)	(102.7)	(93.6)	(75.0)
源 泉 徴 収 税 額	億円 180	10	2,440	25,490	28,120
再 差 引 税 額	億円 3,940	220	3,830	26,450	34,440

と見込み、予定納税分を調整し、収入歩合を98%として	
本年度収入見込額を	40,390 億円
とし、これに	
過年所得分に対する徴収決定額のうち、本年度収入見込額	2,990 "
と	
繰越滞納分の収入見込額	1,310 "
とを加え	
還付見込税額	△ 1,640 "
を差し引き	
現行法による平成10年度収入見込額を	43,050 "
とし、これから	
税制改正による減収見込額	△ 1,520 "
を差し引き	
平成10年度当初予算額を	41,530 億円
とした。	
〔補正(第1号)後予算額〕	
平成10年度当初予算額	41,530 億円
から	
総合経済対策における平成10年分所得税の特別減税の	
追加実施による減収見込額	△ 1,360 "
を差し引き	
平成10年度補正(第1号)後予算額を	40,170 億円
とした。	

(参考) 最近の各所得者別の納税人員の推移については、参考資料2参照。

と見込み、予定納税分を調整し、収入歩合を98%として	
本年度収入見込額を	34,730 億円
とし、これに	
過年所得分に対する徴収決定額のうち、本年度収入見込額	2,740 "
と	
繰越滞納分の収入見込額	1,210 "
とを加え	
還付見込税額	△ 1,760 "
を差し引き、さらに	
平成10年分所得税の特別減税による減収見込額	△ 2,630 "
を差し引き	
平成10年度補正(第3号)後予算額を	34,290 億円
とした。	

(参考) 最近の各所得者別の納税人員の推移については、参考資料2参照。

2 法 人 税

当 初 予 算 額	152,740 億円
補 正 第 1 号 による 減	△ 670 "
差引補正(第1号)後予算額	152,070 "

[当 初 予 算 額]

A 申 告 分

平成9年度年税額(平成9年4月から10年3月までに事業年度の終了する法人の年税額)の実績見込を基礎とし

平成10年度政府経済見通しによる鉱工業生産、総合卸売物価、消費者物価及び民間最終消費支出の伸びを基礎に、各決算期ごとの所得の発生期間及び年税額の月別割合等を勘案し、平成9年度に対する平成10年度年税額の割合を

生 産	101 %程度
物 価	98 "
生産・物価の相乗	100 "
消 費	103 "
同 上 の 合 算	103 "
所得率等による調整	101 "
総 合	103 "

と見込み、これに、平成10年4月から10年9月までに事業年度の終了する1年決算法人に係る中間申告分等を調整し

平成10年度申告見込税額を 158,380 億円
とし、これに

前年度改正の平年度化による増収見込額 40 "
を加え

平成10年度実際申告見込税額を 158,420 "
とし、これに

前年度よりの期限内納付見込額 620 "
を加え

翌年度への期限内納付見込額 △ 630 "
を差し引いた額 158,410 "

のうち、収入歩合を98%として

本年度収入見込額を 155,240 "
とした。

B 更 正 決 定 分

最近における更正決定の実績を勘案して

更正決定による収入見込額を 2,860 "
とした。

予 算 額	補正(第1号)後	152,070 億円
	補 正 減	△ 34,870 "
	差 引	117,200 "

A 申 告 分

平成9年度年税額(平成9年4月から10年3月までに事業年度の終了する法人の年税額)を基礎とし

平成9年度に対する平成10年度年税額の割合を、経済動向、申告状況等を勘案して

89%程度

と見込み、これに、平成10年4月から10年9月までに事業年度の終了する1年決算法人に係る中間申告分等を調整し

平成10年度申告見込税額を	122,110 億円
とし、これに	
前年度よりの期限内納付見込額	440 "
を加え	
翌年度への期限内納付見込額	△ 430 "
を差し引いた額	122,120 "
のうち、収入歩合を98%として	
本年度収入見込額を	119,680 "
とした。	

B 更 正 決 定 分

最近における更正決定の実績を勘案して

更正決定による収入見込額を	2,870 "
とした。	

C 繰越滞納分		
本年度収入見込額を		1,650 億円
とした。		
D 合計(A + B + C)		159,750 〃
から		
還付見込税額	△	3,950 〃
を差し引き		
現行法による平成 10 年度収入見込額を		155,800 〃
とし、これから		
税制改正による減収見込額	△	3,060 〃
を差し引き		
平成 10 年度当初予算額を		152,740 億円
とした。		

〔補正(第 1 号)後予算額〕

平成 10 年度当初予算額		152,740 億円
から		
総合経済対策における投資減税の実施による減収見込額	△	670 〃
を差し引き		
平成 10 年度補正(第 1 号)後予算額を		152,070 億円
とした。		

(参考) 最近の企業収益の動向については、参考資料 4 参照。

C 繰越滞納分	
本年度収入見込額を	1,750 億円
とした。	
D 合計(A + B + C)	124,300 "
から	
還付見込税額	△ 7,100 "
を差し引き	
平成10年度補正(第3号)後予算額を	117,200 億円
とした。	

(参考) 最近の企業収益の動向については、参考資料4参照。

3 相 続 税

当 初 予 算 額	23,510 億円
補正第 1 号による増減	—
補正(第 1 号)後予算額	23,510 〃

平成 9 年度の実績見込を基礎とし
平成 10 年度の課税見込を

A 相 続 税

課 税 件 数	49 千件
納 税 人 員	138 千人
課 税 財 産 価 額	134,730 億円 (1 件当 27,779 万円)
遺産に係る基礎控除額	42,510 〃
差 引 課 税 価 額	92,220 〃 (1 件当 19,014 万円)
算 出 税 額	27,980 〃 (1 件当 5,769 万円 1 人当 2,028 万円 平均税率 30%)

B 贈 与 税

納 税 人 員	435 千人
課 税 財 産 価 額	14,280 億円 (1 人当 328 万円)
基礎控除及び配偶者控除の額	5,840 〃
差 引 課 税 価 額	8,440 〃 (1 人当 194 万円)
算 出 税 額	1,400 〃 (1 人当 32 万円 平均税率 17%)

C 合 計 (A + B)

算 出 税 額	29,380 〃
---------	----------

とし、これから

配偶者軽減見込額、未成年者控除見込額等	△ 10,630 〃
---------------------	------------

を差し引いた

課税見込額	18,750 〃
-------	----------

から、さらに

翌年度へ繰り越される課税見込額	△ 7,370 〃
-----------------	-----------

予 算 額	補正(第1号)後	23,510 億円
	補 正 減	△ 2,810 "
	差 引	20,700 "

平成9年度の課税実績(推計)を基礎とし

平成10年度の課税見込を

A 相 続 税

課 税 件 数	49 千件
納 税 人 員	137 千人
課 税 財 産 価 額	137,940 億円 (1 件当 28,209 万円)
遺 産 に 係 る 基 礎 控 除 額	42,540 "
差 引 課 税 価 額	95,400 " (1 件当 19,509 万円)
算 出 税 額	28,440 " (1 件当 5,816 万円 1 人当 2,077 万円 平均税率 30%)

B 贈 与 税

納 税 人 員	426 千人
課 税 財 産 価 額	13,970 億円 (1 人当 328 万円)
基 礎 控 除 及 び 配 偶 者 控 除 の 額	5,840 "
差 引 課 税 価 額	8,130 " (1 人当 191 万円)
算 出 税 額	1,310 " (1 人当 31 万円 平均税率 16%)

C 合 計 (A + B)

算 出 税 額	29,750 "
---------	----------

とし、これから

配偶者軽減見込額、未成年者控除見込額等	△ 11,080 "
---------------------	------------

を差し引いた

課税見込額	18,670 "
-------	----------

から、さらに

翌年度へ繰り越される課税見込額	△ 7,360 "
-----------------	-----------

を差し引き		
前年度以前分の本年度課税見込額		15,430 億円
を加えた		
本年度課税見込額		26,810 "
から		
物納見込額	△	3,900 "
延納見込額	△	4,030 "
を差し引き		
延納分の本年度徴収決定見込額		6,440 "
を加えた		
合計徴収決定見込額		25,320 "
のうち		
本年度収入見込額を		24,060 "
とし、これから		
還付見込税額	△	550 "
を差し引き		
平成 10 年度予算額を		23,510 億円
とした。		

(参考) 最近の相続税の課税件数及び納税人員並びに贈与税の納税人員の推移については、参考資料 5 参照。

を差し引き		
前年度以前分の本年度課税見込額		14,520 億円
を加えた		
本年度課税見込額		25,830 "
から		
物納見込額	△	3,860 "
延納見込額	△	4,550 "
を差し引き		
延納分の本年度徴収決定見込額		5,410 "
を加えた		
合計徴収決定見込額		22,830 "
のうち		
本年度収入見込額を		21,230 "
とし、これから		
還付見込税額	△	530 "
を差し引き		
平成10年度補正(第3号)後予算額を		20,700 億円
とした。		

(参考) 最近の相続税の課税件数及び納税人員並びに贈与税の納税人員の推移については、参考資料5参照。

4 消 費 税

当 初 予 算 額	108,180 億円
補正第 1 号による増減	—
補正(第 1 号)後予算額	108,180 〃

平成 9 年度の実績見込を基礎に、平成 10 年度政府経済見通しによる民間最終消費支出の伸び等を勘案して

平成 10 年度中に確定申告で納税申告を行う各事業者等に係る税率改正等に
伴う影響の平年度化等を勘案する前の年税額の総額を

と見込み、これに、平成 10 年 4 月から 10 年 12 月までに課税期間の終了する
1 年決算法人に係る中間申告分等を調整した

平成 10 年度納税申告見込額

のうち、収入歩合を 97 % として

納税申告に係る平成 10 年度収入見込額を

とし、これから

還付申告に係る平成 10 年度還付見込税額
を差し引き

繰越滞納分の収入見込額

を加え

税率改正等に伴う影響の平年度化等を勘案する前の平成 10 年度収入見込額を
とし、これに

税率改正等に伴う影響の平年度化による増収見込額

を加え、さらに

平成 10 年 4 月から 10 年 12 月までに課税期間の終了する 1 年決算法人等に係
る平成 9 年度中における中間申告分について、税率改正等に伴う影響の未平年
度化分が、平成 10 年度の確定申告において精算されることによる増収見込額
を加え

平成 10 年度予算額を

とした。

予 算 額 補正(第1号)後	108,180 億円
補 正 減	△ 6,140 "
差 引	102,040 "

平成9年度の実績を基礎に、経済動向、申告状況等を勘案して

平成10年度中に確定申告で納税申告を行う各事業者等に係る税率改正等に 伴う影響の平年度化等を勘案する前の年税額の総額を	107,000 億円
と見込み、これに、平成10年4月から10年12月までに課税期間の終了する 1年決算法人に係る中間申告分等を調整した	
平成10年度納税申告見込額	109,870 "
のうち、収入歩合を97%として	
納税申告に係る平成10年度収入見込額を	106,570 "
とし、これから	
還付申告に係る平成10年度還付見込税額	△ 16,370 "
を差し引き	
繰越滞納分の収入見込額	2,660 "
を加え	
税率改正等に伴う影響の平年度化等を勘案する前の平成10年度収入見込額を	92,860 "
とし、これに	
税率改正等に伴う影響の平年度化による増収見込額	6,260 "
を加え、さらに	
平成10年4月から10年12月までに課税期間の終了する1年決算法人等に係 る平成9年度中における中間申告分について、税率改正等に伴う影響の未平年 度化分が、平成10年度の確定申告において精算されることによる増収見込額	2,920 "
を加え	
平成10年度補正(第3号)後予算額を	102,040 億円
とした。	

5 酒 税

当 初 予 算 額	20,580 億円
補正第1号による増減	—
補正(第1号)後予算額	20,580 "

最近における課税実績及び消費状況等を勘案して
現行法による平成10年度の課税見込を

	数	量	税	額
清 酒	1,190	千ℓ	1,550	億円
ビ ー ル	7,034	"	15,590	"
ウ イ ス キ ー 類	179	"	820	"
そ の 他	2,093	"	2,700	"
合 計	10,496	"	20,660	"

とし

現行法による平成10年度収入見込額を	20,660 億円
とし、これから	
税制改正による減収見込額	△ 80 "
を差し引き	
平成10年度予算額を	20,580 億円
とした。	

6 た ば こ 税

当 初 予 算 額	10,200 億円
補正第1号による増減	—
補正(第1号)後予算額	10,200 "

最近における課税実績及び消費状況等を勘案して
を平成10年度予算額とした。 10,200 億円

7 石 油 税

当 初 予 算 額	5,160 億円
補正第1号による増減	—
補正(第1号)後予算額	5,160 "

最近における課税実績及び原油の需要見込等を勘案して
を平成10年度予算額とした。 5,160 億円

予 算 額	補正(第1号)後	20,580 億円
	補 正 減	△ 1,290 "
	差 引	19,290 "

最近における課税実績及び消費状況等を勘案して
平成10年度の課税見込を

	数 量	税 額
清 酒	1,119 千ℓ	1,440 億円
ビ ー ル	6,323 "	14,000 "
ウ イ ス キ ー 類	192 "	800 "
そ の 他	2,497 "	3,050 "
合 計	10,131 "	19,290 "

とし

平成10年度補正(第3号)後予算額を
とした。 19,290 億円

予 算 額	補正(第1号)後	10,200 億円
	補 正 増	200 "
	計	10,400 "

最近における課税実績、消費状況及びたばこ特別税の実施時期の延期に伴う
需要減の減少等を勘案して
を平成10年度補正(第3号)後予算額とした。 10,400 億円

予 算 額	補正(第1号)後	5,160 億円
	補 正 減	△ 300 "
	差 引	4,860 "

最近における課税実績及び原油の需要見込等を勘案して
を平成10年度補正(第3号)後予算額とした。 4,860 億円

8 関 税

当 初 予 算 額	9,470 億円
補正第 1 号による増減	—
補正(第 1 号)後予算額	9,470 〃

最近における課税実績及び今後の輸入見込等を勘案して

現行法による平成 10 年度収入見込額を

食 料 品	4,700 億円
原 料 品	170 〃
加 工 製 品	4,610 〃
合 計	9,480 〃

とし、これから

税制改正による減収見込額	△ 10 〃
--------------	--------

を差し引き

平成 10 年度予算額を	9,470 億円
--------------	----------

とした。

9 印 紙 収 入

当 初 予 算 額	18,240 億円
補正第 1 号による増減	—
補正(第 1 号)後予算額	18,240 〃

最近における収入状況、売りさばき状況等を勘案して

平成 10 年度収入見込額を

収 入 印 紙	14,650 億円
現 金 収 入	3,590 〃
合 計	18,240 〃

とし

平成 10 年度予算額を	18,240 億円
--------------	-----------

とした。

予 算 額	補正(第1号)後		9,470 億円
	補 正 減	△	1,250 "
	差 引		8,220 "

最近における課税実績及び今後の輸入見込等を勘案して
平成10年度収入見込額を

食 料 品	4,520 億円
原 料 品	100 "
加 工 製 品	3,600 "
合 計	8,220 "

とし

平成10年度補正(第3号)後予算額を 8,220 億円
とした。

予 算 額	補正(第1号)後		18,240 億円
	補 正 減	△	2,620 "
	差 引		15,620 "

最近における収入状況、売りさばき状況等を勘案して
平成10年度収入見込額を

収 入 印 紙	12,500 億円
現 金 収 入	3,120 "
合 計	15,620 "

とし

平成10年度補正(第3号)後予算額を 15,620 億円
とした。

国債整理基金特別会計

10 たばこ特別税

当 初 予 算 額	1,202 億円
補正第 1 号による増減	—
補正(第 1 号)後予算額	1,202 〃

平成 10 年度における消費の見込及び課税の実施時期等を勘案して
を平成 10 年度予算額とした。 1,202 億円

予 算 額	補正(第1号)後		1,202 億円
	補 正	△	425 //
	差 引		777 //

平成 10 年度における消費の見込及び課税の実施時期の延期等を勘案して
を平成 10 年度補正(第 3 号)後予算額とした。 777 億円

第 3 付 表

1 平成 10 年度一般会計歳入補正(第 3 号)後予算額

区 分	成立予算額	補 正 額	(単位 億円) 補正(第 3 号) 後 予 算 額
租税及び印紙収入	570,490	△ 68,840	501,650
専売納付金	203	—	203
官業益金及び官業収入	222	—	222
政府資産整理収入	2,773	1,909	4,682
雑 収 入	32,700	449	33,150
公 債 金	216,750	123,250	340,000
前年度剰余金受入	8	—	8
合 計	823,146	56,769	879,915

2 直接税及び間接税等の比率

年 度	総 額		比 率		間接税等		比 率		
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	
昭和 9～11年度	1,226	100	427	34.8	799	65.2			
24	6,361	100	3,444	54.1	2,917	45.9			
25	5,702	100	3,136	55.0	2,566	45.0			
30	9,363	100	4,811	51.4	4,552	48.6			
35	18,010	100	9,784	54.3	8,226	45.7			
38	27,306	100	15,826	58.0	11,480	42.0			
39	31,592	100	18,467	58.5	13,125	41.5			
40	32,785	100	19,416	59.2	13,369	40.8			
41	36,630	100	21,718	59.3	14,912	40.7			
42	43,946	100	26,624	60.6	17,322	39.4			
43	53,220	100	32,826	61.7	20,394	38.3			
44	64,532	100	41,174	63.8	23,358	36.2			
45	77,732	100	51,344	66.1	26,388	33.9			
46	84,426	100	56,559	67.0	27,867	33.0			
47	103,977	100	70,403	67.7	33,574	32.3			
48	140,473	100	101,609	72.3	38,864	27.7			
49	157,544	100	116,497	73.9	41,047	26.1			
50	145,043	100	100,583	69.3	44,460	30.7			
51	168,020	100	113,509	67.6	54,511	32.4			
52	184,341	100	124,985	67.8	59,356	32.2			
53	(208,721)	(100)	(140,325)	(67.2)	(68,396)	(32.8)			
54	232,239	100	160,888	69.3	71,351	30.7			
55	249,566	100	170,827	68.4	78,739	31.6			
55	283,688	100	201,628	71.1	82,060	28.9			
56	304,551	100	213,550	70.1	91,001	29.9			
57	320,031	100	226,446	70.8	93,585	29.2			
58	341,621	100	242,535	71.0	99,086	29.0			
59	367,748	100	262,813	71.5	104,935	28.5			
60	391,502	100	285,170	72.8	106,332	27.2			
61	428,510	100	313,144	73.1	115,366	26.9			
62	478,068	100	350,270	73.3	127,798	26.7			
63	521,938	100	382,228	73.2	139,710	26.8			
平成 元	571,361	100	423,926	74.2	147,435	25.8			
2	627,798	100	462,971	73.7	164,827	26.3			
3	632,110	100	463,073	73.3	169,037	26.7			
4	573,964	100	405,520	70.7	168,444	29.3			
5	571,142	100	396,582	69.4	174,560	30.6			
6	540,007	100	359,567	66.6	180,440	33.4			
7	549,630	100	363,519	66.1	186,111	33.9			
8	552,261	100	360,476	65.3	191,785	34.7			
9	556,007	100	352,325	63.4	203,682	36.6			
10	補正(第1号)後	588,721	100	367,130	62.4	221,591	37.6		
	補正(第3号)後	519,456	100	309,690	59.6	209,766	40.4		

(備考) 1 本表は国税について作成したものであり、特別会計分及び日本専売公社納付金を含み、平成9年度までは決算額、10年度は補正後予算額によった。なお、昭和53年度のかっこ内は、年度所属区分の改正による増収額を除外した場合である。

2 直接税、間接税等の区分は下記による。

直接税	所得税、法人税、法人特別税、法人臨時特別税、会社臨時特別税、相続税、地価税、富裕税、再評価税、地租、営業収益税、資本利子税、鉱業税、臨時利得税、旧税及び還付税収入
間接税等	直接税以外のもの

〔参考資料〕

1 租税及び印紙収入(一般会計分)決算額の推移

年 度				平 成 7	平 成 8	平 成 9		
税 目				億 円	億 円	億 円		
所 得 税	源 申	泉	分	157,259	150,210	154,030		
		告	分	37,891	39,440	37,797		
		計		195,151	189,649	191,827		
法	人		税	137,354	144,833	134,754		
相	統		税	26,903	24,199	24,129		
地	価		税	4,063	1,772	1,601		
消	費		税	57,901	60,568	93,047		
酒			税	20,610	20,707	19,619		
た	ば	こ	税	10,420	10,798	10,176		
揮	発	油	税	18,651	19,152	19,261		
石	油	ガ	ス	税	153	150		
航	空	機	燃	料	税	855	878	
石		油		税	5,131	5,252	4,967	
取	引		所	税	438	420	397	
有	価	証	券	取	引	税	4,791	3,915
自	動	車	重	量	税	7,837	8,261	8,128
関				税	9,500	10,240	9,529	
と		ん		税	87	88	92	
印	紙		収	入	19,413	19,693	16,811	
そ		の		他	51	26	14	
計				519,308	520,601	539,415		

2 所得税納税人員の推移

所得者別	年次	平成 7	平成 8	平成 9	平成 10	
		(実績)	(実績)	(実績)	補正(第1号)後	補正(第3号)後
給与所得者		万人 4,484	万人 4,537	万人 4,618	万人 4,703	万人 4,588
申告所得者		802	824	827	848	834
	営 業	213	213	207	210	202
	農 業	20	20	16	20	16
	その他事業	60	60	60	61	61
	そ の 他	510	531	545	557	555

- (備考) 1 給与所得者……「民間給与の実態」(国税庁)及び源泉所得税の課税実績から推計した。
 2 申告所得者……「申告所得税の実態」(国税庁)等による。
 3 平成10年の人員は、平成10年分所得税の特別減税がないとした場合のものである。

3 公定歩合の推移

実施年月日	公定歩合
	%
平成2年3月20日	5.25
8月30日	6.00
3年7月1日	5.50
11月14日	5.00
12月30日	4.50
4年4月1日	3.75
7月27日	3.25
5年2月4日	2.50
9月21日	1.75
7年4月14日	1.00
9月8日	0.50

4 企業収益の予測状況

調査名	業種別	経常利益の対前年度比増減率			
		平成7年度 (実績)	平成8年度 (実績)	平成9年度 (実績)	平成10年度 (予測)
大蔵省景気予測調査 (大蔵省)	全産業	%	%	%	%
	製造業	12.6	11.3	△ 14.3	△ 0.8
	非製造業	18.9	21.2	△ 4.8	△ 7.5
主要企業短期経済観測調査 (日本銀行)	全産業	8.9	5.1	△ 20.8	4.3
	製造業	22.1	12.8	△ 4.9	△ 10.4
	非製造業	31.7	18.7	△ 6.7	△ 11.1
	非製造業	9.8	3.9	△ 1.8	△ 9.4

(備考) 平成10年度(予測)の対前年度比増減率は、大蔵省景気予測調査については平成10年8月調査結果、主要企業短期経済観測調査については平成10年9月調査結果による。

5 相続税・贈与税の納税人員等の推移

区 分 \ 年 次		平成 7	平成 8	平成 9	平成 10	
		(実 績)	(実 績)	(実績推計)	補正(第1号)後	補正(第3号)後
相 続 税	課税件数	千件 51	48	48	49	49
	納税人員	千人 144	134	136	138	137
贈 与 税	納税人員	千人 464	450	430	435	426

(備考) 「国税庁統計年報書」による。